

競争入札参加資格確認申請書

年 月 日

熊本市長様

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

令和8年（2026年）1月9日付けで公告のありました家庭ごみ等中間処理業務委託及び家庭ごみ収集運搬業務委託に係る入札に参加する資格について、その有無を確認されるよう、下記の書類を添えて申請します。

記

委託業務・地区	申請の有無	
資源物等収集運搬・中間処理業務委託（富合・城南地区）	申請する	・ 申請しない
違反ごみ・災害ごみ等収集運搬業務委託	申請する	・ 申請しない
総合ごみ収集運搬業務委託（植木B地区）	申請する	・ 申請しない
総合ごみ収集運搬業務委託（富合・杉上地区）	申請する	・ 申請しない
総合ごみ収集運搬業務委託（隈庄・豊田地区）	申請する	・ 申請しない
燃やすごみ及び紙収集運搬業務委託（A地区）	申請する	・ 申請しない
燃やすごみ及び紙収集運搬業務委託（B地区）	申請する	・ 申請しない
燃やすごみ及び紙収集運搬業務委託（C地区）	申請する	・ 申請しない
燃やすごみ及び紙収集運搬業務委託（D地区）	申請する	・ 申請しない
燃やすごみ及び紙収集運搬業務委託（E地区）	申請する	・ 申請しない
燃やすごみ及び紙収集運搬業務委託（F地区）	申請する	・ 申請しない
燃やすごみ及び紙収集運搬業務委託（G地区）	申請する	・ 申請しない
燃やすごみ及び紙収集運搬業務委託（H地区）	申請する	・ 申請しない
燃やすごみ及び紙収集運搬業務委託（I地区）	申請する	・ 申請しない
燃やすごみ及び紙収集運搬業務委託（J地区）	申請する	・ 申請しない
燃やすごみ及び紙収集運搬業務委託（K地区）	申請する	・ 申請しない
燃やすごみ及び紙収集運搬業務委託（L地区）	申請する	・ 申請しない
燃やすごみ及び紙収集運搬業務委託（M地区）	申請する	・ 申請しない
燃やすごみ及び紙収集運搬業務委託（N地区）	申請する	・ 申請しない

【提出書類】

- 競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）
 - 競争入札参加資格審査調査書（様式第2号）
 - 労働保険料納付済証明書（写可）（注：申請時において証明書の有効日を過ぎていないものとする。）
 - 一般廃棄物収集運搬業許可証の写し
 - 様式第2号の(10)及び(11)に記入した車両の自動車検査証の写し
 - 一般廃棄物収集運搬業車両証明書の写し
 - 履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書のいずれか一つ（写可）
 - 決算報告書（写可）（貸借対照表、損益計算書及び利益処分に関する書類、直前の第1期、第2期及び第3期分）
 - 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書等、様式第2号の（12）に記入した人員の雇用関係が確認できる書類の写し
 - 競争入札参加資格要件(15)の確認調査書（様式第3号）
 - ※「資源物等収集運搬・中間処理業務委託
 - 競争入札参加資格要件(16)の確認調査書（様式第4号）
 - （富合・城南地区）」を申請する場合のみ提出
- ※ 提出書類のうち7については、証明年月日が申請書等提出時の3か月以内のもので、それぞれの官公署において定めた様式によるものであること。
- ※ 提出書類のうち写しを提出する場合については、提出時に原本を持参し照合するか、例にならい申請者にて原本と相違ない旨の記載（要押印）を行うこと。

【例】： 年 月 日 この写しは原本と相違ありません。
 申請者 所在地又は住所
 商号又は名称
 代表者職氏名

印

競争入札参加資格審査調書

次の(1)～(14)に掲げる条件（資源物等収集運搬・中間処理業務委託（富合・城南地区）については(1)～(16)。以下同じ。）をすべて満たしていることを誓約します。虚偽の事項があった場合は、いかなる措置を受けても異議ありません。なお、この書類を提出した以後に(1)から(14)に掲げる条件のいずれかを満たさなくなった場合は、速やかに届け出ます。

(1)	熊本市業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱（平成20年告示第731号）第5条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。さらに、業種として、第1分類「廃棄物処理業務」・第2分類「一般廃棄物収集運搬、処分」業務での登録をしていること。																									
(2)	地方自治法施行令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。																									
(3)	会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続の開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。																									
(4)	熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成18年告示第105号）第3条第1号の規定に該当しないこと。																									
(5)	熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成21年告示第199号。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。																									
(6)	消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。																									
(7)	業として本件競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。																									
(8)	過去3年の間、本市との契約において、違反又は不誠実な行為を行った者であつて契約の相手方として不適当と市長が認めるものでないこと。																									
(9)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）及び熊本市一般廃棄物（ごみ）収集運搬業許可事務要綱に基づく許可（ただし、要綱第10条の2、第11条、第12条、第13条の2及び第14条に規定する特例に基づく許可を除く。）業者として当該業を営み、一般廃棄物の収集運搬業務の実績がある法人であること。																									
(10)	<p>競争入札参加資格確認申請書の提出時に、常用車として最大積載量2トン以上の塵芥車を各地区仕様書に定める常用車の台数以上有すること。また、資源物等収集運搬・中間処理業務委託、違反ごみ・災害ごみ等収集運搬業務委託、総合ごみ収集運搬業務委託については、常用車として最大積載量2トン以上の塵芥車及び最大積載量2トン以上のトラック（平ボディ）を各地区仕様書に定める常用車の台数以上有すること。</p> <p>なお、この常用車は熊本市が委託する他の家庭ごみ収集運搬業務（ただし、本委託業務と履行期間が重複しない業務を除く。以下「他の委託業務」という。）の常用車、予備車いずれにも登録されていない車両とする。</p> <p>また、当該車両の自動車検査証の「所有者」又は、「使用者」が入札参加者名義であること（ただし、「使用者」が入札参加者名義である場合には、「所有者」が他の一般廃棄物収集運搬業許可業者等でないこと。）又は、当該車両が道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第33条及び道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第64条で規定される譲渡証明書により入札参加者に譲渡されたことが証明できること。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">区分</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">車両番号</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">最大積載量 (kg)</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">車両重量 (kg)</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">車種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">常用車</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;"></td> <td style="text-align: center; padding: 5px;"></td> <td style="text-align: center; padding: 5px;"></td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">塵芥車</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;"></td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">塵芥車</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;"></td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">塵芥車</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;"></td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">平ボディ車またはダンプ</td> </tr> </tbody> </table>	区分	車両番号	最大積載量 (kg)	車両重量 (kg)	車種	常用車				塵芥車					塵芥車					塵芥車					平ボディ車またはダンプ
区分	車両番号	最大積載量 (kg)	車両重量 (kg)	車種																						
常用車				塵芥車																						
				塵芥車																						
				塵芥車																						
				平ボディ車またはダンプ																						

様式第2号（その2）

<p>競争入札参加資格確認申請書の提出時に、予備車として最大積載量2トン以上の塵芥車を公告別表に定める台数以上有すること。かつ、資源物等収集運搬・中間処理業務委託、違反ごみ・災害ごみ等収集運搬業務委託、総合ごみ収集運搬業務委託については、最大積載量2トン以上4トン未満のトラック（平ボディ）またはダンプを1台以上有すること。</p> <p>なお、この予備車は、競争入札参加資格確認申請書の提出時に常用車として申請した車両とは別の車両であって他の委託業務の常用車に登録されていない車両とする。</p> <p>また、当該車両の自動車検査証の「所有者」又は「使用者」が入札参加者名義であること（ただし、「使用者」が入札参加者名義である場合には、「所有者」が他の一般廃棄物収集運搬業許可業者等でないこと。）、又は、当該車両が道路運送車両法第33条及び道路運送車両法施行規則第64条で規定される譲渡証明書により入札参加者に譲渡されたことが証明できること。</p>				
(11)	区分	車両番号	最大積載量 (kg)	車両重量 (kg)
	予備車			塵芥車
				平ボディ車またはダンプ
				平ボディ車またはダンプ
<p>競争入札参加資格確認申請書の提出時に、当該一般競争入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係（競争入札参加資格確認申請書等の提出期限日を含め連続して3ヶ月以上）にある業務管理者を1名以上確保できること。</p> <p>また、直接的な雇用関係にある担当要員を各地区仕様書に定める常用台数（総合ごみ収集運搬業務委託については、トラック（平ボディ）またはダンプを除く）に2を乗じた数以上確保でき、このうち各地区仕様書に定める常用台数（総合ごみ収集運搬業務委託については、トラック（平ボディ）またはダンプを除く）と同数以上については、当該一般競争入札参加者と恒常的な雇用関係にあること。</p> <p>なお、業務管理者及び担当要員は他の委託業務の業務管理者、担当要員、予備要員いずれにも登録されていない人員とすること。</p>				
(12)	区分	氏名	生年月日	雇用年月日
	業務管理者			
<p>決算状況について、以下の要件を満たすこと。</p> <p>ア 直前第1期の決算が債務超過でないこと（※①がプラスであること） イ 直前3期のうち、いずれか1期の決算の経常利益が黒字であること。（※②のいずれかがプラスであること）</p>				
(13)		直前第1期決算	直前第2期決算	直前第3期決算
	自己資本の額の合計	円 ※①	円	円
	経常利益の額	円 ※②	円 ※②	円 ※②

様式第2号（その3）

	<p>本件競争入札に事業協同組合(中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)第3条に規定する事業協同組合をいう。以下同じ。)として競争入札参加資格確認申請書を提出した場合、その組合員は単体として、競争入札参加資格確認申請書を提出することはできない。</p> <p>本件競争入札に事業協同組合として参加する場合は、業務を担当する組合員についても併せて(5)、(8)、(9)及び(13)の要件を全て満たす者であること。</p>												
(14)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>業務を担当する組合員名</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td> <p>※業務を担当する組合員を特定することが困難な場合は、複数の候補組合員名を記載しても良いこととする。</p> <p>この場合において、うち1組合員でも規定された要件を満たさない場合は競争入札参加資格がないと認める。</p> </td></tr> <tr> <td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	業務を担当する組合員名	備考		<p>※業務を担当する組合員を特定することが困難な場合は、複数の候補組合員名を記載しても良いこととする。</p> <p>この場合において、うち1組合員でも規定された要件を満たさない場合は競争入札参加資格がないと認める。</p>								
業務を担当する組合員名	備考												
	<p>※業務を担当する組合員を特定することが困難な場合は、複数の候補組合員名を記載しても良いこととする。</p> <p>この場合において、うち1組合員でも規定された要件を満たさない場合は競争入札参加資格がないと認める。</p>												

(注) 仕様書に定める常用車台数、担当要員の数について

地区	常用車の台数		担当要員の数
	塵芥車	トラック(平ボディ) またはダンプ	
資源物等収集運搬・中間処理業務委託(富合・城南地区)	2台以上	1台以上	6名以上
違反ごみ・災害ごみ等収集運搬業務委託	1台以上	1台以上	4名以上
総合ごみ収集運搬業務委託(植木B地区)	2台以上	1台以上	4名以上
総合ごみ収集運搬業務委託(富合・杉上地区)	2台以上	1台以上	4名以上
総合ごみ収集運搬業務委託(隈庄・豊田地区)	2台以上	1台以上	4名以上
燃やすごみ及び紙収集運搬業務委託(A地区)	3台以上	—	6名以上
燃やすごみ及び紙収集運搬業務委託(B地区)	3台以上	—	6名以上
燃やすごみ及び紙収集運搬業務委託(C地区)	3台以上	—	6名以上
燃やすごみ及び紙収集運搬業務委託(D地区)	2台以上	—	4名以上
燃やすごみ及び紙収集運搬業務委託(E地区)	2台以上	—	4名以上
燃やすごみ及び紙収集運搬業務委託(F地区)	2台以上	—	4名以上
燃やすごみ及び紙収集運搬業務委託(G地区)	2台以上	—	4名以上
燃やすごみ及び紙収集運搬業務委託(H地区)	2台以上	—	4名以上
燃やすごみ及び紙収集運搬業務委託(I地区)	2台以上	—	4名以上
燃やすごみ及び紙収集運搬業務委託(J地区)	2台以上	—	4名以上
燃やすごみ及び紙収集運搬業務委託(K地区)	2台以上	—	4名以上
燃やすごみ及び紙収集運搬業務委託(L地区)	2台以上	—	4名以上
燃やすごみ及び紙収集運搬業務委託(M地区)	2台以上	—	4名以上
燃やすごみ及び紙収集運搬業務委託(N地区)	2台以上	—	4名以上

様式第2号（その4）

資源物等収集運搬・中間処理業務委託（富合・城南地区）に係る要件

<p>次の要件を満たす中間処理施設を有する者であること。 ただし、ア及びウの施設については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。）第8条第1項の規定による本市の設置許可を有する一般廃棄物処理施設であること。</p>	
ア	当該業務で対象とする資源物を10トン／日以上を中間処理する能力並びに設備を有すること。 また、金属選別機（磁力選別機等）を備えていること。
イ	当該業務で対象とするペットボトルを5トン／日以上中間処理する能力並びに設備を有すること。
ウ	本市が別途に委託契約する者が収集運搬する紙を20トン／日以上中間処理する能力並びに設備を有すること。
(15) エ	中間処理対象品目並びに再生資源をkg単位又は10kg単位で計量（記録、計量伝票発行等を含む。）できる計量法（平成4年法律第51号）に基づく設備を有すること。 また、10トン積み車両以上のトラックスケールの計量設備を備えていること。
オ	搬入された資源物、ペットボトル及び紙をそれぞれ混合することなく、屋内で貯留集積することができる200m ³ 以上の容積を備えた設備並びに再生資源の品質を損なうことなく適正に保管することができる設備を有すること。
カ	中間処理施設には、10トン積み車両が円滑・安全に搬入出、積込等ができる車両動線が確保できること。
キ	処理予定量に基づいた発生予定の各選別残さ等を適正に保管できる設備を有すること。
ク	大気汚染防止法（昭和43年6月10日法律第97号）、水質汚濁防止法（昭和45年12月25日法律第138号）、騒音規正法（昭和43年法律第98号）、振動規正法（昭和51年法律第64号）及び悪臭防止法（昭和46年法律第91号）等を遵守し、必要な環境保全対策（ごみ・粉塵の飛散、悪臭の発散、騒音・振動の発生、汚水の浸透・流出及び排水による汚濁等の防止）を講じた周辺生活環境に配慮した施設であること。
(16)	ガラスびんの中間処理に関し色毎の選別を1年以上実施した経験を有すること。

年　月　日

申請者

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

【連絡担当部署】

部署名		担当者名	
電話番号		FAX	
電子メール			

※ 内容について問い合わせを行うことがありますので、必ず記入してください。

競争入札参加資格要件(15)の確認調書

年 月 日

熊本市長様

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

資源物等収集運搬・中間処理業務委託（富合・城南地区）に係る入札に参加する者の資格について、つぎのとおり競争入札参加資格要件の(15)を満たしており、適正かつ安定的に業務を実施できる体制となっておりますので、確認をお願いします。

なお、この確認調書及び添付資料の内容については、事実と相違ないことを誓約いたします。

1 処理能力等

資源物	中間処理施設の所在地住所	
	選別	処理能力： トン／日
	圧縮・梱包	処理能力： トン／日
	保管設備	添付書類の(6)「保管設備の図面」のとおり
ペットボトル	中間処理施設の所在地住所	
	選別	処理能力： トン／日
	圧縮・梱包	処理能力： トン／日
	保管設備	添付書類の(6)「保管設備の図面」のとおり
紙	中間処理施設の所在地住所	
	選別	処理能力： トン／日
	圧縮・梱包	処理能力： トン／日
	保管設備	添付書類の(6)「保管設備の図面」のとおり

2 添付書類

- (1) 中間処理施設の所在地付近の見取り図
- (2) 中間処理施設内の見取り図
- (3) 計量設備の図面及び仕様等に関する資料
- (4) 選別施設の図面、仕様等に関する資料及び処理能力計算書
- (5) 圧縮・梱包設備の図面、仕様等に関する資料及び処理能力計算書
- (6) 保管設備の図面
- (7) 特定計量器の定期検査における適合証明又はそれに代わるもの
- (8) 一般廃棄物処分業許可証及び一般廃棄物処理施設設置許可証（写し）

競争入札参加資格要件(16)の確認調書

年 月 日

熊本市長様

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

資源物等収集運搬・中間処理業務委託（富合・城南地区）に係る入札に参加する者の資格について、つぎのとおり競争入札参加資格要件の(16)を満たしており、受託しようとする業務の実施に関し相当の経験を有しておりますので、確認をお願いします。

No.	発注者 (排出者)	契約期間	業務内容
1			
2			
3			
4			

【注意事項】

1. ガラスびんの中間処理（色毎の選別）に関して、自治体や企業から直接受注した業務として代表的なものを記載し、業務実績を確認できる書類（契約書の写し等）を添付すること。添付する書類について業務実績の確認に必要な情報以外の情報（契約金額等）は、申請者自らで塗りつぶす等の措置をとっても差し支えない。

契約期間が1年以上のものは1件で足りるが、契約期間が1年未満のものについては、契約期間の合計が1年以上となるよう複数契約記載すること。

2. 業務内容については、つぎの①から③までの内容を盛り込み具体的に記載すること。

①中間処理した廃棄物の内容（例：事業系の空きびん・空き缶の混合物）

②選別方法（例：選別対象物を選別ラインに流し、作業員の手選別により選別）

③色毎の選別の内容（例：無色びん、茶色びんを選別）